

2019年10月から消費税が10%に引き上げられます。  
改正に伴い、ManageOZOの機能も増税や軽減税率に対応されます。

項目	法令の内容	ManageOZOの仕様 (想定)	対応時期 (予定)
10%への増税	消費税及び地方消費税の税率は現行の8%（うち地方消費税は1.7%）から10%（うち地方消費税率は2.2%）に引き上げられます。	<ul style="list-style-type: none"> <li>使用用途で税率に「10%」が追加され、選択できます</li> <li>使用用途で税率「自動」を選択すると、2019年10月以降は10%で処理がされます</li> </ul>	2019年8月
経過措置	適用開始日以後に行われる資産の譲渡等のうち一定のものについては、適用開始日前の税率を適用する等の経過措置が講じられています。	<ul style="list-style-type: none"> <li>2019年10月以降も使用用途で税率の8%が選択できます</li> </ul>	2019年8月
軽減税率制度	「酒類・外食を除く飲食料品」と「週2回以上発行される新聞（定期購読契約に基づくもの）」を対象に消費税の「軽減税率制度」が実施されます。	<ul style="list-style-type: none"> <li>使用用途で税率に「8% 軽減税率」が追加され、選択できます</li> <li>各種、経費申請の明細に税率の表示がされ、軽減税率の経費が区別できます</li> </ul>	2019年8月

※仕様、時期については変更の可能性があります

※法令の内容については国税庁のサイト (<https://www.nta.go.jp/>) でご確認ください

※当資料に掲載している情報は、2018年10月時点で公布されている法令に基づくものです

※2018年11月にManageOZO3では申請書の登録時に税率が変更できる機能が追加されますが、ManageOZOへの機能追加の予定はありません。従前通り、同じ使用用途でも税率が異なる場合は、使用用途を分ける設定となります。